



撮影者：市内在住 中村 満さん 六地藏（あやの台 H25.10）

は し も と 市議会 たより



第 43 号

平成27年11月1日 発行

<http://www.chw.jp/>

主な内容

- 議案の審議結果…………… 2～5 P
- 一般質問…………… 6～11 P
- 各種お知らせ…………… 14 P
(常任委員会行政視察・次回定例会予定ほか)

インターネット中継

本会議のライブ中継は
「Ustream」
録画映像配信は
「YouTube」



9月定例会

8月31日から9月18日までの19日間
市長提出議案37件

市長専決処分の承認案……………	1件
条例の制定・改正案……………	8件
27年度各会計補正予算案……………	6件
26年度各会計決算の認定案……………	14件
その他の議案……………	8件

このうち26年度各会計決算の認定にかかる議案14件は10月21日、22日、23日（三日間）に開催予定の決算審査特別委員会において改めて審査します。その他23件の議案はいずれも原案のとおり可決されました。

主な議案の内容や審議内容

**正算
補予** ふるさと橋本応援寄附金
(2500万円)

みなさまからのふるさと橋本応援寄附金の額が大幅に増加したことから、寄附金の歳入予算を増額するとともに、歳出予算において、寄附金を適正に管理運用するため、同額をふるさと応援基金へ積み立てます。



**正算
補予**

三石第2学童保育所を整備します
(620万6千円)

放課後児童健全育成事業（学童保育事業）とは、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものにつき、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、健全な育成を図ることを目的として行う事業です。

質疑

問 学童保育所は何人から二つ目ができるのか。

答 「橋本市放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例」の中で、1学童概ね40人以下とする基準が設けられており、これを上回ってきたために2つ目を整備するものです。



正算
補予

高野参詣道黒河道活性化事業

(120万円)

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」への高野参詣道黒河道追加登録に向け、観光PRや市民の理解を深めるための高野参詣道黒河道マップを作成しシンポジウムを開催するものです。

質疑

問 観光用マップのようなものが想像できるが、どのようなもので、

どのようなところで配付されるのか。また、教育委員会関係予算だが経済部との連携はいかがか。

答 観光用も含んだマップにしていきたいと考えています。和歌山市から橋本市までの市町を入れた「紀の川みち広域観光連絡協議会」を通して、そういった地域の主要な場所、おみやげ店、食事処などにも配付するといったことについて、教育委員会と経済部がしっかりと調整しながら作成、配付をしてまいります。



正算
補予

水道事業営業関連業務を外部委託へ

(1億8333万円)

水道業務のうち検針、調定、請求、収納、集金、滞納整理、開閉栓そして窓口での水道料金現金支払いの対応、これらの業務を一括して外部委託するための債務負担行為（翌年度以降の予算に計上することを約束すること）を設定しました。これは本年12月に契約予定の委託業務で、平成30年度までの3カ年間の経費です。

討論

×原案に反対

この債務負担行為に関する調書のところで、請求、集金、窓口対応、滞納処理も含めて業務委託するという提案がなされました。水道料金は公のお金でありますし、その分について全面的に民間に委託するということについては、非常に不安を感じます。市がするべき業務であると考え、反対いたします。

◎原案に賛成

他の自治体を見てもみますと、既に水道の集金業務等を民間委託し、それなりの収益を上げている自治体もたくさんあります。ですから、先進的な事例をもっと調査して、市が損でないよう、また、市民のみなさまに理解いただけるような形で行っていただくということで、この集金業務の委託ということについては賛成いたします。

例正
条改

使用料が値上がりします

(平成28年4月1日改定)

橋本市民会館
橋本市運動公園

プール、テニスコート、多目的グラウンド

神野々緑地 (キャンプ場、芝生広場)

住吉運動公園 (多目的広場、テニスコート)

学路スポーツセンター (テニスコート)

文教施設 (中央公民館、文化会館、各地区公民館)

※学路スポーツセンターの体育館は値下がりします。

各施設の使用料は、利用する者と利用しない者との均衡を考慮し、負担の公平性を確保し、また、適正な維持管理を行うことで長く利用するため、それぞれ応分の負担をいたしてください。



討論

●橋本市民会館使用料に関する討論

×原案に反対

「使用料・手数料等に関する基本方針」は平成23年11月に策定されたものであり、なぜ今見直しなのか。176万円の増収を見込んでいるということですが、市の予算から見ればわずかな金額です。

市民会館は設置管理条例第1条に規定されているように、市民の文化教養の向上と福祉の増進を図るために設置されたものです。市民が利用しやすいようにするべきです。消費税も上がり景気がよくなっていないなか、市民の負担を増やす本議案に反対します。

●橋本市運動公園、神野々緑地、

住吉運動公園使用料に関する討論

×原案に反対

特に市民プールは市民から使用料が高いという声が多く聞かれます。市民を取りまく環境といえば、物価がどんどん上がり消費税も10%になろうとしているなかで、ある意味行政サービスというのは、財政的に苦しい状況にあるにしても、一般の企業と違って本来市民の立場に立って行うものであると考えます。

受益者負担を否定するわけではないが、値上げの根拠となる受益者負担割合について合理的な理由が不明確であり、値上げについて、再度検討する必要があると考え、原案に反対します。

◎原案に賛成

厳しい財政状況を考えると、施設利用については市民サービスの公平性の観点からも、利用者において応分の負担をさせていただくとともに、今回の値上げも理解いただくこともやむを得ないと考えます。しかしながら、特に多くの市民が利用する市民プールについては値上げ幅も大きく、利用者から理解を得られるか大変不安であり、利用者が激減することも考えられます。

このように使用料だけを見ると若干の問題もあるが、一方で楽しく過ごせる市民プールになったと利用者を感じてもらえるよう様々な面で改善に取り組むとのことなので、それに期待し賛成します。

●文教施設使用料に関する討論

×原案に反対

「使用料・手数料等に関する基本方針」に基づき、受益者負担割合は70%ですが、今回の値上げ幅を1.2倍にとどめるといふもので、これによる増収見込額は40万円です。

使用料を軽減または免除されている団体もありますが、その他いろいろな活動に利用する者からすれば値上げは負担になります。また、営利目的の場合は割増料金を払うことになっており、市民負担を増やす議案に反対します。

◎原案に賛成

市民サービスの公平性から利用者負担は当然のことであり、他の税とのバランスを考慮してやむを得ないと思えます。しかしながら、この施設は社会教育、生涯学習の施設であり、社会教育の衰退につながるようなように市としてよき力を入れていただいで、いろんな面で改善されることを期待し、本議案に賛成します。

議案に対する議員の賛否状況(賛否が分かれたものを掲載しています)

○：賛成 ×：反対 △：欠席 キ：棄権
 -：議長(議長は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合に限り、可か否か、裁決権を行使します)

件名	賛 対 成 対	松	石	杉	今	坂	小	高	阪	楠	森	田	堀	樽	岡	中	岡	井	土	小	辻
		浦	橋	本	城	口	林	本	本	本	下	中	内	井	岡	本	本	上	井	西	本
平成27年度水道事業会計補正予算(第1号)について	17:2	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
市民会館設置及び管理条例の一部を改正する条例について	17:2	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
市都市公園条例の一部を改正する条例について	16:3	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	-	○	○	○	○	○	○
市立文教施設利用に関する条例の一部を改正する条例について	17:2	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○

議員名の下欄に各会派の略称を記載しています。正式名称は、(無)会派に所属しない議員、(ポ)ポーラスター、(刷)刷新クラブ、(共)日本共産党橋本市議員団、(公)公明党議員団、(夢)新政夢現、(は)はしもと未来です。 ※会派構成は、上記議案の採決時のものです。



今城 敏仁
議員

(刷新クラブ)

防火対策について

質問 初期消火の重要性について

消防署、消防団のみならずには、市民生活の安心安全のため日夜をわかれぬ努力で生命、財産をまもっていただいております。

さて、5月11日にお隣の九度山町で、8月3日に橋本市古佐田において火災がおこり、どちらの火事も類焼して大火となりました。被災された方々には、この場を借りてお見舞い申し上げます。火災発生時において一番重要なことは初期消火であると思いますが、本市では初期消火率を上げるため町内会、自治会単位でどのような防火訓練を行っておりますか。

答弁 消防本部の取り組みとして、事業所や自治会等を対象に防火防災訓練の指導を行っています。昨年度の訓練指導の数は133回、延べ11,249人の参加があり、その内、自治会等の住民対象の訓練指導は38回、延べ2,963人の住民が参加されました。種目として通報、避難、初期消火、応急手当、地震体験、煙体験等を行っています。また、一般家庭を対象に防火訪問を実施しています。昨年度は7

地区、延べ2,055軒の家庭を訪問し、初期消火に必要な消火器の設置や義務化された住宅用火災警報器の設置をお願いする等、住民との対話を通じ防火啓発に努めています。今後も訓練指導等を実施し、住民との連携を深め、防火防災意識を高める取り組みを進めます。

防災推進室の取り組みは、平成25年度より「自らの地域の安全は自分たちで守る」という考えで、自主防災会及び自治会を対象として、住民と橋本市や関係団体等が一体となった住民参加型の防災訓練を実施しています。また、訓練以外の取組みとして、各自主防災会に防災マップの作成を促しています。防災マップの作成過程では、「自助・共助・公助」の中の「共助」を考える良い機会となり、地域の防災力を高めていこうと考えています。今後も引き続き、防火防災の取り組みを進めます。

他の質問 スマートフォン等の使用による情報のスピード化と共有化について



坂口 親宏
議員

(刷新クラブ)

(仮称)前畑秀子物語
朝ドラ誘致について、
進捗と今後の課題などを問う

質問 橋本創生総合戦略の中で、どのように位置づけているのか。

答弁 官民連携して誘致活動を行うことを盛り込んでおり、誘致が実現すれば観光資源の開発、交流人口の増加など観光振興に資することはもちろん、誘致活動を通じて橋本市に愛着や誇りをもってもらうことで、市民アイデンティティーの醸成にもつながるものと認識しています。

質問 朝ドラ誘致実行委員会の今後の課題と方向性はどうか認識しているのか。

答弁 6月8日に公募委員・推薦委員を交えた第1回朝ドラ誘致実行委員会を開催し、情報部会、広報部会、外部部会、また各部会を統括し事業企画を行う統括部会を設置し、各委員には精力的に取り組んで頂いている。現在、市長を先頭にNHKとも折衝しており、今後、前畑秀子さんに関する情報をどれだけ多く提出できるかということが最大の課題となっています。さらに前畑さんの人生の中で大半を過ごした岐阜市や名古屋市とも連携し、収集

される情報量や、その内容が誘致成功の鍵を握っているといえます。

質問 今後、誘致に向けて連携する岐阜市と、これを機に、さらに交流が進むように姉妹都市提携を結ばばどうか。

答弁 現在、織田信長公・岐阜城入城450年に沸く岐阜市とは、信長の嫡孫・織田秀信公の終焉の地といわれる橋本市と深い縁で結ばれています。以前、橋本・岐阜の両市長の懇談の際にも歴史文化の都市交流といったことが話題に挙がっており、署名活動とあわせ、今後もなおいっそう両市間の交流が進み、都市交流から姉妹都市へと発展できればと考えています。

質問 ロケ班の受け入れ体制などを円滑に進める為、フィルムコミッションとしての役割を担う「朝ドラ誘致室」を設置したらどうか。

答弁 誘致が実現する場合は、市としても万全の受け入れ体制を整える必要があると認識しています。専門部署の設置については機会を逃すことのないように適切な時期にプロジェクトとして設置を検討したいと考えています。



前畑がんばれ!



小林 弘
議員

(刷新クラブ)

樋門周辺の水害対策と避難拠点の整備について

質問 ①今後の排水ポンプの設置予定
②県に対して要望している大谷川のフラップゲートの設置はいつになるのか。
③拠点避難所の整備状況

答弁 ①樋門周辺の水害対策は、昨年度大谷川樋門に隣接する団地の排水路末端付近で、今年度野樋門において、排水能力の向上(毎分20立方メートル)及び排水管の常設化を実施しました。

浸水被害の軽減が図れるとともに、ポンプ稼働までの時間短縮や道路通行止めが不用になるなど、早急な災害対応が可能になると考えており、今後も現在稼働している水防ポンプ等の常設化を検討しています。

現在新たな箇所への設置計画はありませんが、近年異常降雨等が発生する中で、まずは巡視点検を徹底し、浸水危険性等の実態把握に努めてまいります。

②大谷川のフラップゲート設置は、和歌山県に確認したところ、来年度設計を実施し、用地境界および諸官庁との調整完了後に予算措置を行い、再来年度に工事を実施する予定であるとの説

明を受けています。
③本市では、35施設を拠点避難所に指定しています。
各避難所には防災倉庫と災害用資機材を配備し、情報収集用にラジオも常備しています。

また、避難生活で必要不可欠なトイレは、組立式の洋式簡易トイレを常備しています。このトイレは水を使用せずに1回ごとに袋に入れて処理をし、衛生面に配慮したものです。

避難生活は主に体育館で送ることになりますが、トイレの洋式化や手すりの設置は、施設の改修に併せて、整備を進めてまいります。

他の質問 橋本市図書館の今後について▽頻繁に起こる重大犯罪に対する本市の今後の取り組みについて



岡 弘 悟
議員

(刷新クラブ)

市民のための人事評価制度構築に向けて

質問 平成27年度より全職員を対象とした人事評価制度が試行されることになり、年功序列ではなく個人の能力、努力に応じた評価をすることとなりますが、どの様な基準、そしてどの様に能力を評価に反映するのでしょうか。

職員個人の能力が生かされ、やる気やスキルアップを望む環境が整備され年功序列で無い組織を構築できるのであれば、最終的にサービスの受け手である市民にとって利益をもたらすと考えます。だからこそ的確な人事評価の構築が望まれると考えるが如何か。

①人事評価の主な目的と能力評価、業績評価とは。

②人事評価は誰が行うのか。

③昇給や昇格といった事項にどの様に反映するのか。相対評価の場合、優劣を明白にするといった点では有効だが同じ力量の個人では逆に評価によりやる気などが低下するのは。

④今の給料表を見る限り能力評価に見合った形になってないが、如何か。

⑤サービスを受ける市民にとって、より良い組織構築を目指し人事評価が行わ

れる事を期待しますが、如何か。

答弁 ①人事評価は、「能力実績に基づく人事管理の徹底」「組織全体の士気高揚、公務能力の向上」を目的とし、職員の職務上の行動等を通じて顕在化した能力を把握し行う「能力評価」と職員が果たすべき職務をどの程度達成したかを把握し行う「業績評価」の2本立てで評価を行います。

②評価期間は、「能力評価」「業績評価」とも上期・下期の毎年2回実施し、非管理職の場合、被評価者の直属の上司が第1評価者、所属長が第2評価者、部長が調整評価者となります。また、管理職については被評価者の第1評価者が部長、調整評価者が副市長又は教育長となります。ただし、部長職については、第1評価者が副市長又は教育長、調整評価者が市長となります。

③評価結果は、勤勉手当や昇給及び昇格に反映させることとなります。

評価の原則は、基準に照らして達成度を見る「絶対評価」で行います。

④以前より人事院勧告を尊重した国の給料表を基本としており、市独自の給料表の見直しは考えておらず、現状の給料表での人事評価は可能と考えます。

⑤人事評価制度という道具を使い、本市が求める人材に育てていくことが、重要であると認識しており、評価結果を反映した適材適所の職員配置やその能力に応じた役職への登用も組織改革を行っていくうえでは、非常に重要であると考えています。

他の質問 現在とこれからのアレルギー除去食の実施について



森 下 伸 吾
議 員

(公明党議員団)

3世代ファミリー 定住支援補助事業の導入を

質問 親・子・孫からなる3世代の同居・近居を支援する「3世代ファミリー定住支援事業」として、「住宅取得補助金制度」の導入を検討してはどうか。

①人口減少対策で、現在本市が実施または検討している施策はあるのか。
②3世代ファミリー定住支援事業導入についてどう考えるか。

答弁 ①平成22年度から小学生助成、平成23年度から婚活支援、平成24年度から新婚世帯住宅取得補助などに取り組み、今年度から医療費助成を中学生まで拡大、婚活支援を拡充、ターゲットを絞った転入夫婦新築住宅補助などを実施しています。
②地元を愛して地元に戻りたいと考えの方が多く、親と同居することが子育てしやすい環境の向上と、出生率低迷の改善につながると考えることから、まずは現行制度の効果を検証した上で、今後検討していきたいと考えます。

「学校用品のリサイクル市」 で「ものを大切にできる心」を

質問 学校の廃校や移転に伴い、廃棄予定の備品や教材等を、一般に販売する「学校リサイクル市」を開催してはどうか。

答弁 平成28年4月の西部、橋本、学文路3中学校統合に向け、準備を進めておりますが、3校が1校になることから、膨大な教材備品や事務用備品等の整理が必要になります。「リサイクル市」を開くことができる程度に不用品が揃う状況であれば、「学校リサイクル市」を開催できないか検討します。

「地域おこし協力隊」を 受け入れる体制作りを

質問 地域おこし協力隊は、地域外の人材を積極的に誘致し、地域資源の発掘・活用、農林業の応援など各種の地域活動で地域力の維持・強化を図る取り組みだが、地域おこし協力隊の任期終了後も本市に定住・定着してもらえ、受け入れ体制が必要になる。当局の考えはどうか。

答弁 受け入れを希望する地域があれば、地域と隊員双方の望むものが実現できるよう、隊員が活動しやすくなるようなフォローアップ研修などの実施体制を整備したうえで、地域おこし協力隊を導入していきたいと考えます。



田 中 博 晃
議 員

(新政夢現)

債権の三元管理と滞納整理

質問 税や私債権などの滞納は、財政に悪影響を与えるだけでなく、市民平等の観点から早急に対応すべきである。私は過去の一般質問で債権の一元管理や債権管理条例・回収専門部署の設置等を訴えてきた。

不幸にもケガや病気などでやむを得ず滞納した債務者以外の悪質滞納者に対し、もつと積極的な債権回収を行うべきと考える。そこで平成26年決算ベースでの滞納額及び回収計画は。

答弁 企業会計を除く滞納額は総額約14億9千万円。回収は各課で計画的に行っています。

質問 債権回収を民間委託している自治体もあるが。

答弁 公営住宅については調査・研究の結果、導入コストから難しいと考えられています。他の徴収業務については、費用対効果や個人情報保護等の問題を考慮しながら導入の可能性を検討します。

質問 以前の一般質問で、破産事件に關し納税課と関連部署の情報共有がなく、配当要求すれば回収できた可能性があると答弁だったが、その後はどうか。

答弁 納税課に情報が入った時点で関連部署と情報共有しています。但し裁判所に配当要求した案件はありません。

質問 上水や給食費等、新規契約時に、一定の滞納額、もしくは期日を超えた段階で、強制執行手続等をする文書を交わすべきと考えるが。

答弁 今後の新規契約において、もし滞納事案が発生すれば名寄せや強制執行等を行う旨の同意文書を交わすよう進めていきたいと考えます。

本市の就農政策について

質問 5年後の農業を見越し、中山間等地域直接支払制度による緩傾斜地用地对する補助についての考えは。

答弁 今後高齢化率や耕作放棄地率が上がってきた段階で検討します。

質問 新しい担い手への農地マッチングについて。

答弁 遊休地やそれに準ずる農地をリンク付けし、意欲的な農業者に情報提供します。

質問 本市農業者に対し、積極的に農業に取り組んでいる証として農産物貼付シール等を発行しては。

答弁 プレミア橋本のような形で検討します。

質問 農家の所得向上のため、裏作物や新しい農産物の情報発信を。

答弁 ニーズを適切に聞き取り、経済部一丸となって取り組みます。



堀内 和久
議員

(新政夢現)

財政健全化に向けての人事評価と給与体系と時間外について

質問 市長はよく「公務員はサービ
ス業である」と言われます。私自身
も全く同感であります。「(株)橋本市役
所、株主は市民そして未来に輝く子供
たち」くらいの気持ちで日々自分なり
の仕事をしていただいております。そん
な中でいつも入ってくる一番の言葉が
「財政難であります。今地方はお金が無
い」という現実を受け止めて頑張ってい
る状況が多いように思います。更なる
人口減少の流れで如何に公共サービ
スをしていくか。如何に節約して財源を
確保するか。どのように予算の優先順
位を決めるのか。そして、それらを実
行に対し一番大切なのは市職員であり
ます。私はいつも思いますが「努力し
たものが全て報われるとは限らないが、
結果を出している人、そこには必ず大
きな努力が存在し、頑張っている人こ
そ報われる社会であって欲しい。」と
強く願っています。本市は人事院勧告
をベースに給料体系をとっていますが
このままで良いのでしょうか。日々一
生懸命の職員さんが多く存在してい
るのはよく知っておりますが、市民の目

にどのように写っているか。今後の人
事評価制度にも強く表して頂きたいと
同時に市政運営を安定と向上に近づけ、
未来に繋がることを願っております。

答弁 本市は、市税収入が減少する中、
社会保障関連経費、市単独事業や地方債
償還等の増加により、非常に厳しい財政
状況となっており、平成26年度、財政調
整基金など約10億円の弱を取り崩すこと
により黒字確保、平成27年度当初予算にお
いても約11億円の強を繰り入れて予算編成
しており、このままでは平成29年度に基
金が枯渇し、地方債償還のピークを迎え
ることから危機的な財政状況となる見込
みで今後、職員数や時間外勤務、物件費
など内部管理経費の削減と事業の縮減・
廃止などにも取り組むと考えています。

今後の必要性の高い公共事業の財源
確保は給食センター・こども園・公民
館・中学校空調などで財源については
国・県補助金や交付税措置のある有利
な地方債を活用し、必要性、緊急性、
市民ニーズを考慮し努めていきたい。

人事評価制度については顕在化した
能力「能力評価」職務達成「業績評価」
をそれぞれ2回行います。この制度は
「能力・実績に基づく人事管理の徹底」
「組織全体の士気高揚、公務効率の向
上」を目的とし、評価結果による勤勉
手当、昇給への反映により努力への見
返りとして「職員の士気向上」で「人
材育成」へ繋げたいと考えます。

他の質問 高野七口黒河道世界遺産追
加登録について



土井 裕美子
議員

(新政夢現)

自治体でのクラウドファンディングについて

質問 クラウドファンディングとは、
インターネットを活用して特定のプロ
ジェクトに対する支援を呼びかけ不特
定多数の人から資金を調達する仕組み
の事で、最近では単なる資金調達だけ
でなく地域おこしにもつながるとして
いくつかの自治体でも取り組みを始め
ています。

本市においてもこのクラウドファン
ディングを地域活性化の一つの取り組
みとして活用してはいかがですか。

答弁 有効性については認識してお
り、現在調査・研究中で、現在策定中
の「橋本創生総合戦略」においても活
用を検討中で、先進自治体の事例を参
考にメリット、デメリットも把握し、
検討すべき課題を整理したうえで、来
年4月頃にはスタートしていけるよう
体制づくりをすすめます。

動物の殺処分ゼロの 取り組みにむけて

質問 全国で殺処分されている犬や猫

の数は毎年約12万頭で、和歌山県にお
いても昨年度殺処分された猫の殺処分
数は人口10万人当たりで4年連続全国
ワースト4位です。本市においても特
に野良猫における苦情は後を絶たず、
今後は人と動物が幸せに共生して暮ら
していける社会の実現に向け、市民と
行政が一体となった積極的な取り組み
が必要ですが市としての今後の方針と、
県の条例一部改正に伴う本市の対応は、
答弁 県では来々4月に「動物愛護管
理条例」の一部改正に向け作業を進め
ており野良猫等への餌やり規制、地域
猫対策のルール化や違反者への罰則な
どの規定を設けるとの方針が出されて
おり、その動向を見ながら本市におい
ても条例改正を検討するとともに、市
民ボランティア、区・自治会、行政が一
体となった取り組みが必要であると認
識しており、市民活動サポートセンター
とも連携しながら殺処分ゼロを目指す
取り組みについて検討していきます。





本 勉
議 員

(新政夢現)

本市の観光PRについて

質問 本市は、他市と比較して観光資源がお世辞にも多いとは言えません。

幸いにも、世界遺産を初めとした歴史的遺産のたくさん存在する高野山や九度山が近くにあります。それらと連携し、伊都郡の広域的な観光PRがこれからの街づくりに欠かす事が出来ません。今年が高野山の開創1200年、来年はNHK大河ドラマ「真田丸」で九度山町が全国に知れ渡ります。

そんな中で、本市の観光PRはどの様に進んで行くのでしょうか、どの様に進めようとしているのでしょうか。紀の川祭・紀の川カツパ祭が紀の川橋本SUMMERBALLに、岡潔名誉市民を讃え数学WAVEを立ち上げ「数学の街橋本」から同じ名誉市民である前畑秀子氏を讃えNHK朝ドラ誘致実行委員会を立ち上げ「ガンバレの街橋本」をPRしています。

今後、本市をPRし多くの観光客を誘致するための基本的な考えをお尋ねいたします。

①紀の川橋本SUMMERBALLについて

②前畑秀子朝ドラ誘致について

③「フルーツライン」と「くにぎ広場」そして黒河道の世界遺産登録について

答弁 ①紀の川橋本SUMMERBALLは、観光のPRの観点からも影響力は大きく、今後も、次の世代に受けつがれ市民の誇りとなるイベントに育てていきたいと考えています。

その一方で、開催日時・場所等市民の皆さまから多くのご意見をいただいています。これらのご意見・課題について、実行委員会の中で議論を重ねて参ります。

②前畑秀子朝ドラ誘致については、37名の実行委員各位によりそれぞれの部会で意欲的に誘致活動に取り組んで頂いており、「ガンバレのまち橋本市」を全国にアピールできる絶好の機会ととらえ、顕彰を進めます。また、岡潔さんの顕彰については、杉村公園内の既存施設を利用した記念館を考えています。

③黒河道の世界遺産登録が実現すると、これまでにないPR効果が期待できます。これを活かして高野山への来訪者を素通りさせることなく「フルーツライン」から「くにぎ広場」を利用していただく導線整備として、はしもと河南エリア魅力アップ推進協議会で、恋学文(こいかむ)まつりや、エリアマップの作成、ホームページ作成等を計画しており、観光PRに努めて参ります。

他の質問 中心市街地等の住宅密集地での火災発生について



石 橋 英 和
議 員

(ホーラスター)

あやの台北部企業誘致用地(山内区・平野区)開発について

質問 ①現時点の進捗状況

②開発にあたり、各段階の実施予定時期

③開発までにはかなりの年月を必要とするだろうが、県道の付け替えを先行して実施できないか。

答弁 本市では、企業誘致を積極的に進めており、30社と進出協定を締結し、24社が既に操業しました。

特に、企業団地として整備された紀北橋本エコヒルズは、企業からの引き合いも多く、販売可能用地も少なくなっております。

現在、あやの台北部に企業団地を造成するために和歌山県・南海電気鉄道株式会社・橋本市の三者で、事業実施に向け基本計画を策定し、費用負担等の詳細を定める細目協定の策定途中です。

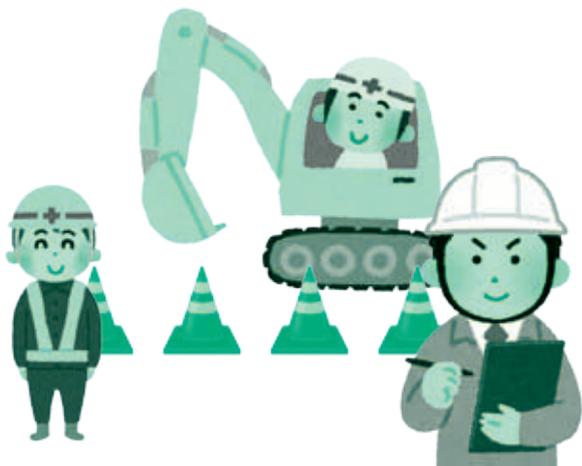
今後、細目協定締結後、4年程度をかけて環境アセスメントを行い、続いて詳細設計を実施し平成32年度に完了予定です。

造成工事は三者の事業負担額を勘案し、当初予定の東西分割案から南北分

割案に変更すべく協議を重ねています。1期工事は平成34年～35年度に完了予定です。

その後、経済状況、造成用地の販売状況も勘案し、2期工事を検討します。

また、あやの台北部用地の企業団地造成計画において、造成区域内の県道御幸辻二見停車場線を県が拡幅改修し、企業団地を南北に縦断する団地内道路と平面交差する計画があります。道路整備により、地域と企業団地双方の利便性が向上すること考えますので、造成区域外の県道の改修については本市建設部とともに、和歌山県に、地元のことを伝え要望してまいりたいと思います。





杉本俊彦
議員

(ホーラスター)

公共事業における アセットマネジメントについて

質問 本市は平成18年に合併し、新しいスタートを切りましたが、人口は毎年約500人減少し、財政難も進行するなど、厳しい状況の中にあります。今後発生する公共施設の維持更新費用の負担額を知りたいのは、行政の優先順位などを判断し、効率的な運営を進めるための総合調整にとって重要な材料の一つとなります。そうした観点から、財政状況を踏まえ、本市の所有する各公共施設を全市的立場から計画的に維持管理を行うて最適な更新を図るために、またその需要に的確に対応するために、施設の維持更新経費の平準化と抑制を図る必要があります。本市の所有する市営住宅、学校、市民会館等の市民利用施設、庁舎等の建築物、並びにインフラ施設のうち、相互に関連する資産については連携を図り、その有効活用を進める必要があります。こうした施策を進めるにあたり、公共施設の効率性かつ計画的な維持管理については、アセットマネジメントの導入が是非とも必要と考えますが、本市ではどのようななっていますか。

答弁 ご質問のとおり、人口増加、経済成長を前提として建設された当時の施設は、人口減少、縮小社会の現代においては過剰となり、それら全てを維持していくことは財政に大きな負担となります。緊迫した財政状況の中、現状に見合った形で公共施設を総合的、長期的な視野の中で運営・管理を行っていく必要があります。

そのため、本市においても、平成23年度に「橋本市行政改革推進計画」に基づく「橋本市行政改革推進計画」を策定し、この推進計画の中に「公共施設マネジメント基本方針」を定め、橋本市が保有する施設の適正な管理・運用に取り組んできました。

そのような折、平成26年4月に総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示されたことにより、将来的な人口減少、税収減少を見据え、健全な都市経営と施設維持更新、安心安全な公共施設の維持管理、公共サービスの維持などアセットマネジメントを含む「橋本市公共施設等総合管理計画」を定めるため、有識者を交えた委員会を組織して計画の策定に取り組んでいるところです。

平成28年度中での計画の策定の予定となっており、施設全体の運用に関する基本方針と、施設それぞれに対する個別方針を定めることとしています。

他の質問 公民館のサービス向上について



岡本安弘
議員

(はしもと未来)

認知症ケア向上推進について

質問 認知症高齢者の数は平成24年の時点で全国に462万人と推計されており、約10年間で1.5倍に増える見通しで、正常と認知症の中間の状態の軽度認知障害と推計される400万人と合わせると65歳以上の高齢者の約4人に1人が認知症の人、又はその予備軍とも言われています。そこで認知症ケア向上施策として、認知症カフェについてどのように考え、また、取り組む考えは。

答弁 認知症カフェは、認知症の人と家族が気軽に立ち寄り、地域の人と楽しく過ごせる場所です。地域包括ケアシステムの中での社会資源の一つとして設置を推進していきます。

質問 認知症カフェの設置についてどのように推進していかれるのか。

答弁 研修会等で実施事業者の育成、技術支援、専門職の推進等を行っていく、NPO法人や地域住民等による設置を支援していきたい。

質問 認知症サポーター講座を開催された開催数場所・人数などは。

答弁 平成20年6月より開始し本年8月までで63回講座を開催、受講人数は延べ1,945名、老人クラブ・ふれあいサロン・

ボランティア・小学校等々で開催。年齢男女比については集計をしておりません。

質問 認知症カフェを地域包括支援センターで運営するというのは。

答弁 本年4月介護保険法改正により認知症施策の推進が織り込まれています。橋本市高齢者保健福祉計画においてまず取り組むべき課題があり、現時点で具体的に認知症カフェ設置について計画に至っていません。今後の課題という事にさせて頂きます。

質問 委託事業や補助事業としての市の取り組みは。

答弁 現時点では委託事業や補助事業としての取り組みの予定はありません。しかし、研修会等による情報や技術等を提供し育成し向上に向けての支援をしていきます。

質問 他市町村では独自に設立資金助成事業をしています。本市においても補助事業が必要と考えるが。

答弁 補助事業としてというよりは、事業の実施者育成が重要と考えている。

学校給食について

質問 安心・安全な橋本産の食材を使ったメニューの給食を、補助事業を使って食べさせたいと思いませんか。

答弁 和歌山県の第2次食育推進計画の目標値は達成していますが、食育という観点からも、このモデル事業の利用について他部署と連携を図っていきたく考えています。

他の質問 橋本創生総合戦略について



井上 勝彦
議員

(はしもと未栄)

市の債権管理について (市税及び公債権、私債権)

質問 ①固定資産税・都市計画税等の収入未済額を減少させる意味において、職員及び議員が率先して、口座振替を利用することによって改善すべきと考えるが、当局の取り組みについて聞く。

②住宅新築資金等貸付事業については今後、分納を含め回収方法を計画的に見直すべきと考えるが当局の取り組みを聞く。

③税は、市民の公平性と自主財源確保の観点からも、重要な課題であると考ええるが、今後の取り組みについて聞く。

④債権回収管理室の立ち上げが約束されておりますが、中身について聞く。

答弁 ①口座振替については、市職員に対して引き続き啓発してまいります。また議員、市民の皆様にも安心便利な口座振替のご利用をお願いいたします。

②住宅新築資金等貸付事業の滞納金回収については、訪問、窓口徴収を行うつつ、支払いの持続が可能な分納誓約等を締結するなど、継続的な回収に努めています。また、居住地不明の滞納者や連帯保証人等については、状況等の確認に努めていますが、回収の見込みのない案件もある中で、(仮称)債

権回収対策室との連携を図ります。

③税収の確保については、広報等により納税意識の啓発を行い、徴収率の向上に努めてきましたが、今後も滞納処分等を含め未収金の早期解決に向けてより一層努力してまいります。

④(仮称)債権回収対策室を今年12月に設置し、平成28年4月より3～5年の業務期間の中で、新たな未収金発生の抑制と税外滞納債権における回収困難案件の解消を目指します。所管課へ助言や指導、所管課と共同による法的措置を視野に入れた債権回収・整理を進め、庁内で統一された債権管理体制の確立を目指します。

福祉行政の推進について

質問 今後、高齢化が急激に進むことになり、各課の連携が必要である。また、高齢者・障がい者の方々に対し、総合窓口を立ち上げるなど、全体を見つめなおし、長期的な計画の中で、きめ細かな取り組みが必要であると考え、当局の取り組みについて聞く。

答弁 高齢者が増加し、本市においても、認知症等による行方不明事案が発生しています。今後、関係する各課が連携し、休日・夜間でも迅速な対応ができる体制づくりを努めて参ります。また、窓口においては、高齢者や障がい者など、相談者に寄り添った親切丁寧な対応を心がけて参ります。



松浦 健次
議員

(合派に所属しない議員)

市当局の不手際に起因する 血税1億円を超える 無駄使いを質す

質問 1、橋本こども園、(仮称)山田地区公民館の新築工事および応其こども園の外構工事につき、三件とも同一業者に発注し、発注、工事監理の不手際から三件とも途中で頓挫し請負契約解除の事態に追い込まれ1億円を超える損害が生じた。

2、①工事過程の管理において請負業者の説明の信憑性を確かめずに甘い認識で信頼してしまった。

②三件目の発注契約の締結は、先の二件の工事が遅れに遅れて、解除等につき顧問弁護士に相談しようとして検討している段階で行われた。この場合権利濫用・民法1条3項を根拠として契約締結を拒否すべきであったがしなかつた。以上の2点につき今も不手際がなかったと考えるか。

3、市長はよく民間の感覚が大切だというが、今回の問題についてどう対処すべきであったと思うか。

答弁 質問の工事三件の入札は、いずれも本市のルールに従って行い、ハウスマネントが落札しました。その

時々の判断に問題は無かったと考えていますが、すべて契約解除という重大な結果に至ったことは誠に遺憾で、厳しく受け止めています。

各工事に対する対応については、当初より日程が遅れが生じたため工程管理で工事の遅れを指摘し、改善を指示しましたが大きな改善には至らず、工期内、工期後相当の期間をもっても完成しないと判断し、2月27日に契約を解除しました。

工事遅延の主な理由は、資材調達の不調及び下請業者の未決定であり、工事監理面からの指導には一定の限界があったと考えます。

しかし、今後は今回の事態を教訓に、工事発注後に工程不備や工事遅延等が発生した場合には、関係各課連携のもと一層の指導等の徹底に努めます。

応其こども園外構工事の入札は10月に行いましたが、他の二つの工事は予定よりは遅れていましたが、工期までの完成が危惧されるような状況になく、契約解除になるとは想定できませんでしたので、その業者を入札から除外しませんでした。

これらのことを受け、入札制度の見直しを行いました。経営状況の把握も、更に検討を進めて参ります。

民間はこのような発注はしません。業者に対しては損害賠償請求を行いますが、反省を踏まえ、いろいろな取り組みを行います。



阪本久代
議員

(日本共産党橋本市議員団)

公民館について

質問 公民館は市内に8館あり、だいたい中学校区に1館となっています。館独自の事業、サークル活動など利用者も多く、市民にとつてなくてはならないものです。

①公民館の役割についてどのように位置付けていますか。

②高齢化が進む中、さらに利用しやすいように小学校区に1館、必要ではありませんか。

答弁 ①公民館は、社会教育法の趣旨に基づき、「地域住民のために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的」としています。また、公民館は、地域の学習拠点や家庭教育支援拠点及び災害時の避難場所の防災活動拠点としての役割も担っており、地域社会と連携してボランティアなどの奉仕活動を推進していく上でも非常に重要な位置づけとなっています。このことから、今後予想される少子高齢化の加速により、地域コミュニティの必要性が高まりを見せる

ことから、より一層地域の実情に応じ、住民の皆様の意向を適切に反映した公民館の運営に取り組んでいきます。

②公民館は、社会教育法の規定により文部科学大臣が定める基準に基づき、「橋本市公民館設置及び管理条例」を制定し、現在の中学校区単位を中心とした設置となっています。

高齢者の利便性等を考慮しますと、より細分化された小学校区単位での設置が好ましいことは十分に理解しています。しかしながら小学校区単位で設置することになると、15カ所の地区公民館が必要となり、建設費の増大はもとより、今後の人口減少に反して公共施設が増加し、市財政を大きく圧迫することにもなります。

今後、公民館の整備にあたっては現在策定中の公共施設等総合管理計画に基づき、各施設ごとに方向性を定めた中で、計画的に行ってまいります。

質問 特に紀見地区公民館は3小学校区にわたり、人口も8館のうち2番目に多く、30年後もあまり変わらないという予想が出ています。少なくとも、城山小学校区と紀見小学校区にそれぞれ1館いるのではないのでしょうか。

答弁 国道をはさんで2カ所あるのは理想ですが、財政上の課題もありますので検討していきたい。

他の質問 職員について（数・待遇など）



高本勝次
議員

(日本共産党橋本市議員団)

市内公共交通について

質問 橋本市市民病院行のバス停に「大野にバス停を」という要望について

答弁 公立病院は、その使命として地域全体の医療バランスを取りながら、病診連携の推進に力を入れてきました。

地域の医師会や診療所と市民病院とが、それぞれの役割を分担した中で地域医療を守っていく事が重要です。現在の市民病院送迎バスの運行ルートは、このような地域医療の事情からです。

質問 コミュニティバスを国道24号線の路線に新設してほしい、乗り合いタクシーの実施、日々の増便、敬老バス乗車券制度の継続など切実な要望があるが、これらに対してどのように考えますか。

答弁 議会でも様々な御質問や御意見を頂き、乗降調査、アンケートでも御意見を頂いています。新たな公共交通体系の決定については、これらのご意見ご要望を総合的に考え合わせながら、生活交通ネットワーク協議会で決定していく事になります。

「橋本創生総合戦略策定」と住宅リフォーム助成制度について

質問 昨年十二月「住宅リフォーム助成制度実施自治体の調査を検討する」との答弁があつたが、調査結果は。

答弁 平成27年度、和歌山県内では、高野町、海南市、有田市、新宮市、日高川町が本制度事業を実施しています。調査する中で、問題点も多く聞きました。厳しい財政状況にあつて、本事業を単費での継続は困難。地域の経済活性化に一定の効果はあるが、利益を受ける市民に限られます。市外の特定の業者に発注が偏り、地元中小業者の活性化につながないなどの問題がありました。

質問 住宅リフォーム助成制度を「橋本創生総合戦略策定」の計画に盛り込めませんか。

答弁 住宅リフォーム助成制度は、地域経済の活性化につながる施策であると認識しています。しかし、先ほどの問題点があります。本市における地方創生の考え方として、「仕事の創出」では、地場産業の活性化、ブランド商品の開発、企業誘致などによる雇用の創出です。どのような事業を優先的に実施していくか、選択と集中を行ったうえで、総合戦略に盛り込んでいく必要があります。このようなことから、現時点において総合戦略に盛り込む予定はございません。

他の質問 スポーツ大会に補助金制度の実施について

議会からのお知らせ

information from assembly

常任委員会行政視察研修

文教厚生委員会

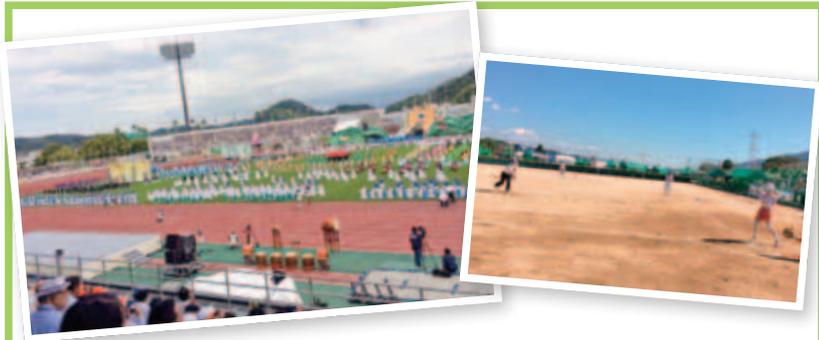
『中学校部活動の外部指導員制度』
『学校給食センターの建設』
『学校給食のアレルギー食対応』



▲7月14日・15日の2日間で静岡県島田市と愛知県豊川市に伺い、「中学校部活動の外部指導員制度」、「学校給食センターの建設」、「学校給食のアレルギー食対応」をテーマに行政視察研修を行いました。

第70回 国民体育大会

「2015 紀の国 わかやま国体」



▲橋本市では9月6日から10月5日までの期間中、サッカー、バレーボール、ソフトボールの正式種目に加えデモンストレーション競技のソフトバレーボール、庭球野球 TE-YA の各種競技で熱戦が繰りひろげられました。議会も市民のみならずと市職員とともに大会の成功に尽力しました。(左：総合開会式、右：少年女子ソフトボール始球式)

会議傍聴のご案内

本会議または委員会で傍聴席が異なります。

本会議の傍聴

傍聴席は市本庁舎3階本会議場です。
北側階段でお越しください。

委員会傍聴のご案内

傍聴席は市本庁舎3階委員会室です。
中階段でお越しください。

議案書の公開

審議前に議案書をホームページで公開しています。

表紙写真を募集しています

詳しくは、市議会ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください。



市議会 Facebook

市議会の情報を発信しています。
発信内容、掲載写真等には是非とも「いいね！」をお願いします。

☆12月定例会は11月30日に開会(予定)します

11. 30	本会議 (開会日)
12. 7	本会議 (一般質問)
8	本会議 (一般質問)
9	本会議 (一般質問)
10	本会議 (議案審議)
11	総務委員会
14	経済建設委員会
15	文教厚生委員会
18	本会議 (委員長報告)

編集後記

日増しに秋も深まり、朝夕の寒気が身にしみる時節となりました。市民の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

市議会だよりは、皆様に身近で大切なたくさんの議案を知って頂きたいの思いから、各ご家庭にお届けしています。

市政や議会に関心を持って頂けるよう、分かりやすい紙面づくりを目指すとともに、市議会ホームページや議会中継など様々な議会広報を充実させながら、今後も議会の広報力アップに努めてまいります。

市議会だより編集委員会

委員 小西 政宏



この議会だよりは環境に優しい植物インク(VEGETABLE OIL INK)と再生紙を使用しています

編集・発行：橋本市議会 橋本市東家一丁目1番1号
Tel. 0736-33-6107 e-mail gikai@city.hashimoto.lg.jp



橋本市議会

